

令和3年度 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 ～地域日本語教育スタートアッププログラム～ 概要

1. 目的

本プログラムは、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域（以下、「空白地域」という。）となっている市区町村（政令指定都市の区を含む、以下同じ）に対し、地域日本語教育の専門家の派遣や、コーディネーター等に係る経費を支援することにより日本語教室の設置に向けた取組を推進し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とします。

2. 内容

本プログラムでは、空白地域となっている市区町村が日本語教室を設置・開設することを目的とした取組を行う団体を募集します。採択となった団体には、以下のいずれかの支援を行います。

(1) 地域日本語教育アドバイザーのみの派遣（新規応募団体1年間のみ応募可）

○地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣に対する支援

(2) 地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援

（新規応募団体：最長3年間、継続団体：過去に活用した年度も含め3年間）

○地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣に対する支援

○日本語教室の開設に向けて活動するコーディネーターに対する支援

○日本語教室で指導を行う者（以下、指導者）、日本語学習支援者を養成するための講師（以下、講師）及び地域固有の事情に応じた教材を作成する者（以下教材作成者）に対する支援

3. 支援経費

○アドバイザーの派遣に係る経費 【上限】アドバイザーの居住地等を考慮し決定

○日本語教室立ち上げ等に係る経費

コーディネーターの活動に係る謝金及び旅費（日当は除く）、指導者・講師及び教材作成者に係る謝金及び旅費（日当は除く）を支給します。

【上限】1年目 100万円、2年目 150万円、3年目 150万円

○消耗品等経費及び感染症予防経費

本プログラムの推進に伴い必要となる消耗品等の経費や感染症予防のために必要な物品等の経費を支給します。【上限】・消耗品等経費5万円 ・感染症予防経費2万円

4. 支援対象

日本語教室が設置されていない市区町村を対象とする取組を提案する次のいずれかの機関・団体

(1) 市区町村

(2) 市区町村単独又は複数の市区町村による実行委員会

(3) 国際交流協会

本プログラムに応募可能な国際交流協会とは、次の①～③のいずれかに該当し、かつ地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等の実施を目的とした事業を行っている団体とします。

① 市区町村が設立したもの

② 市区町村が事務局を務めているもの

③ 市区町村の施設の指定管理業務を行う法人及び団体

日本語教室が開催されていない市区町村（以下、空白地域）に居住する外国人は現在、約47万人いる。（令和元年11月現在）

（空白地域は1,109 地域住民に対する外国人比率の全国平均2.22%以上の市区町村141）

空白地域在住の外国人に日本語学習機会の提供を目的として、①アドバイザーを派遣するとともに、日本語教室の開設・安定化に向けて支援する。また、②日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人にはインターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。さらに、③日本語教室がない市町村が多い都道府県において空白地域解消のノウハウを共有、解消方法を検討・協議するために研究協議会等を開催し、日本語教室設置を促す。

- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年7月、外国人材の受入れ・共生のための関係閣僚会議で改訂）
- 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月、閣議決定）
- 成長戦略フォローアップ（令和2年7月、閣議決定）

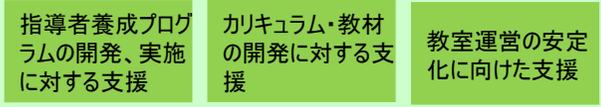
1 地域日本語教育スタートアッププログラム

《令和2年度採択実績》・件数：17件・対象：市町村等

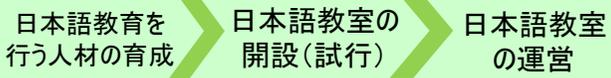
▼アドバイザー派遣の支援

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

専門家チームによる3年サポート



地方公共団体による取組



▼日本語教室の開設・安定化に向けた支援【新規】

コーディネーター、日本語教室の日本語教師、日本語教室運営のための人材養成、教材作成等に係る経費を支援

3 セミナー・協議会の開催

▼空白地域解消推進セミナー（東京）

- 日本語教室の開設に向けて取り組んでいる全国の市町村等
- 空白地域解消の実践事例紹介

▼研究協議会【新規】

（空白地域が多い都道府県2か所）

- 域内の市区町村等
- 地域資源活用連携方法等協議

2 ICT教材の開発・提供

▼日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」



令和3年度は、開発した10言語に追加し、さらに4言語を開発する。

- ▼計14言語
- R1 日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語（6言語）
- R2 インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、カンボジア語（4言語）
- R3 タイ語、ミャンマー語、韓国語、モンゴル語（4言語）

また、日本語学習教材の活用方法の説明会開催する。

期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される、もしくは日本語学習することにより、日本語を習得する
- 近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民（日本人・外国人）の地域社会への参画が増える
- 地域住民が活躍、外国人の受入れが円滑になる
- 地域が活性化する